

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券は購入時の取得価格によっている。なお、取得価格と債券金額の差額について重要性が乏しいため償却原価法は採用していない。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
棚卸資産については、先入先出法によっている。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
什器備品及び建物付属設備については、定率法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
退職給付引当金については、職員の期末退職給与の要支給額に相当する金額を計上している。
- (5) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	187,432,237	0	0	187,432,237
投資有価証券	451,921,500	0	0	451,921,500
小計	639,353,737	0	0	639,353,737
特定資産				
退職給付引当預金	79,697,641	5,144,894	9,877,120	74,965,415
事務所移転等費用積立預金	263,701,974	100,000,000	0	363,701,974
業務研修・認定電子システム整備費用積立預金	90,282,000	0	43,972,500	46,309,500
システム大規模改修費用積立預金	250,000,000	30,000,000	0	280,000,000
研修認定業務研修認定事業積立資金預金	0	40,000,000	0	40,000,000
小計	683,681,615	175,144,894	53,849,620	804,976,889
合計	1,323,035,352	175,144,894	53,849,620	1,444,330,626

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	187,432,237	(27,128,500)	(160,303,737)	—
投資有価証券	451,921,500	(451,921,500)	—	—
小計	639,353,737	(479,050,000)	(160,303,737)	—
特定資産				
退職給付引当預金	74,965,415	—	—	(74,965,415)
事務所移転等費用積立預金	363,701,974	—	(363,701,974)	—
業務研修・認定電子システム整備費用積立預金	46,309,500	—	(46,309,500)	—
システム大規模改修費用積立預金	280,000,000	—	(280,000,000)	—
研修認定業務研修認定事業積立資金預金	40,000,000	—	(40,000,000)	—
小計	804,976,889	—	(730,011,474)	(74,965,415)
合計	1,444,330,626	(479,050,000)	(890,315,211)	(74,965,415)

4. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物付属設備	19,690,000	2,968,267	16,721,733
什器備品	26,383,410	9,043,339	17,340,071
ソフトウェア	362,400,790	198,208,429	164,192,361
合計	408,474,200	210,220,035	198,254,165

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	帳簿価額	時価	評価損益
国債	451,921,500	459,335,900	7,414,400
合計	451,921,500	459,335,900	7,414,400

6. 金融商品の状況に関する注記

(1) 金融商品に対する取組方針

当法人は、基本財産の保持のため日本国債により資産運用する。

(2) 金融商品の内容及びリスク

日本国債は、市場価格の変動リスクにさらされている。

(3) 金融商品のリスクに係る管理体制

① 定款に基づく取引

金融商品の取引は、当法人の定款及び理事会の決定に基づき行う。なお、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針である。

② 市場リスクの管理

日本国債については、時価の情報を定期的に把握し、理事会に報告している。